

## 適正配置の手法例（「会 01-資料 06」の 7 ページを詳述）

## 1. 学区外通学許可の運用

## 【国の方針】

「地域の実情に即し、保護者の意向に十分配慮した多様な工夫を行うこと」（平成 9 年 1 月 27 日、文部省から各都道府県教育委員会教育長宛通知）

## 【八戸市】（直近の例）

- 平成 18 年、通学距離及び通学の安全等を理由に、八戸小学区の「第五内丸」町内から柏崎小学校への学区外通学の申し入れ。  
→「距離的理由」で柏崎小学校への学区外通学が可能に。

## 2. 通学区域の変更

## 【八戸市】

- 学校新設にともなう通学区域の変更はあるが、近年それ以外の理由による変更はなし。

## 【他都市の例】

- 宇都宮市（平成 16 年 2 月学校規模の適正化に向けた通学区域見直し実施計画より）

見直し対象	見直し相手	見直し内容
瑞穂台小 11 学級 301 人	瑞穂野南小 6 学級 107 人	・瑞穂野南小通学区域の、瑞穂台小に隣接する一部を、瑞穂台小の通学区域に変更する
雀宮東小 6 学級 204 人	横川中央小 9 学級 224 人	・土地区画整理事業施行地区は、雀宮東小の通学区域に統一する

## 3. 通学区域の弾力化

## ○学校選択制の実施状況について

（平成 18 年文部科学省調査 小・中学校における学校選択制等の実施状況について）

	回答自治体数	導入済み	導入を検討
小学校	1696	240 (14. 2%)	214 (12. 6%)
中学校	1329	185 (13. 9%)	193 (14. 5%)

## &lt;メリット例\* &gt;

- ・自宅から近い学校に通うことができるようになった。
- ・保護者の学校への関心が高まった。
- ・選択されるための特色ある学校づくりがより展開されるようになった。

## &lt;デメリット例\* &gt;

- ・地域との関係が希薄化し、登下校の安全が困難になってきた。
- ・教育内容ではない部分、校舎の新しさ、人間関係、うわさ等で選択されることがある。
- ・小さい学校では児童生徒数の減少に拍車がかかる場合がある。

※メリットとデメリットは、インターネット上に公開された情報から主なものを整理

## ①自由選択制

当該市町村内のすべての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの。

### 【他都市の例】

#### ○品川区

	分類	導入	制度の枠組み	備考	利用率
中学校	自由選択	H13~	・現行の通学区域内の生徒は無条件で入学が可能 ・従来の通学区域や指定校変更の制度は維持しつつ、区内の全18校の中から選択可能	・通学区域以外からの入学希望者について受入枠を設定 ・受入枠を超える申請があった場合は抽選	H18: 29%
小学校 (参考)	ブロック 選択	H12~	・従来の通学区域や指定校変更の制度は維持しつつ、区内の通学区域を4つにブロック化 ・ブロック内であれば、どの小学校でも選択可能	・区立小学校は全40校であり、選択できる学校数はブロックにより8~12校	H18: 22.9%

#### ○群馬県前橋市

	分類	導入	制度の枠組み	備考	利用率
小・中	自由選択	H16~ H23	・従来の通学区域や指定校変更の制度は維持しつつ、市内全校から選択可能 ・子どもと地域との関係の希薄化が見られるとともに、児童生徒数の偏りによる教科指導や部活動への支障が懸念されることから、平成23年度入学から廃止予定	・受入枠を超える申請があった場合は抽選	H20: 小:7% 中:9.7%

## ②ブロック選択制

当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの。

### 【他都市の例】

#### ○埼玉県川口市

ブロック制とした理由

- ・小学校1年生が対象になることから通学の安全確保が重要であり、遠距離通学となることを避けた
- ・児童期の成長には地域社会の役割が大きいことから、従来の地域性を損なわない範囲とした

	分類	導入	制度の枠組み	備考	利用率
小学校	ブロック 選択	H17~	・現状の基本学区は維持しつつ、合併時の旧町村をもとに10のブロックを設定 ・ブロック内であれば、どの小学校でも選択可能 ・ブロックに隣接する小学校も選択可	・受入枠を超える申請があった場合は抽選 ・既に兄・姉が在籍している場合は抽選せずに優先して入学可	H20: 11%
中学校 (参考)	自由選択	H15~	・現行の通学区域内の生徒は無条件で入学が可能	・受入枠を超える申請があった場合は抽選	

### ③隣接区域選択制

従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの。

#### 【他都市の例】

自治体	区分	導入	内容	備考	利用率
北海道 江別市	小・中学校	H17~	・現状の基本学区は維持しつつ、指定する隣接校から選択可能	・受入枠を超える申請があった場合は公開抽選	H19: 3.4%
栃木県 宇都宮市	小・中学校	H17~	・隣接校を指定し、規模の大きい学校から小さい学校への通学を許可 ・小学校は、通学距離が4キロメートル以内	・25 学級以上の学校→隣接する24 学級以下の学校に入学可能 ・12~24 学級の学校→隣接する11 学級以下の学校に入学可能	

### ④特認校制

従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの。

#### 【他都市の例】

自治体	分類	導入	内容	備考																					
北海道 江別市	小規模 特認校	H4~	・市立野幌小学校に適用 ・通学面、生活指導等教育的配慮の上、江別市在住で一定の条件に合えば入学可能	・昭和 60 年代には 40 人を切り 3 学級の複式校となる ・地域の要望等により平成 4 年度から特認校となる ・平成 11 年度からは複式が解消し 6 学級編成となる																					
栃木県 宇都宮市	小規模 特認校	H17~	・市立城山西小学校と清原北小学校に適用 ・全市域から入学可能 ・5 年で複式が解消されなければ統合	・市内の東端と西端に複式校が 2 校あり、存続の声が強い地域で、いきなりの統合ではなく 5 年のめどを持って特認校を設定 ・平成 21 年度からは複式が解消し、6 学級編成となる																					
静岡県 浜松市	小規模 特認校	H10~	・児童数が 150 人以下かつ各学年の学級数が 1 学級となる学校で、将来も児童数が減少することが予想される学校を対象 ・対象校の中から、保護者や地域住民の意向等を考慮して、教育委員会が指定 ・全市域から入学可能	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H21 実施校</th> <th>児童数</th> <th>H20 利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>双葉小</td> <td>158</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>花川小</td> <td>81</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>南庄内小</td> <td>89</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>熊小</td> <td>17</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>鏡山小</td> <td>37</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>元城小(H21-)</td> <td>178</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	H21 実施校	児童数	H20 利用者	双葉小	158	26	花川小	81	8	南庄内小	89	0	熊小	17	0	鏡山小	37	0	元城小(H21-)	178	-
H21 実施校	児童数	H20 利用者																							
双葉小	158	26																							
花川小	81	8																							
南庄内小	89	0																							
熊小	17	0																							
鏡山小	37	0																							
元城小(H21-)	178	-																							
新潟県 長岡市	全市域 選択制 (オープン スクール)	H12~	・市立太田小学校・中学校（へき地校）に適用 ・全市域から入学可能 ・全学年について、学区内児童生徒を含めて各学年 10 人程度	・小学校 13 人、中学校 17 人の在籍で、「学区外」が地元を上回る状態																					
愛媛県 松山市	全市域 選択制	H16~	・年々児童数の減少している市中心部の市立番町小学校、東雲小学校八坂小学校に適用 ・全市域から入学可能	・平成 14 年度より市全域で隣接校選択制を導入 ・平成 16 年度より市中心部の 3 校について全市域選択制を導入 ・平成 17 年に立岩小学校を追加（合併以前の制度を継続）																					

### ⑤特定地域選択制

従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの。

#### 【他都市の例】

##### ○岐阜県大垣市

分類	導入	内容	備考	利用率
中学校選択制	H12~	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校進学時に3校に分かれる市立安井小学校に適用</li> <li>・進学時に3中学校から自由に選択可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「1小学校から複数の中学校に分かれて進学する」「指定学校より他の学校の方が近くにある」「自治会活動と校区が異なる」といった地域に住所を有し、地域やPTAの総意等がある場合は検討し、調整区域として設定し弾力化を検討</li> </ul>	H17: 43.4%

## 4. 学校統合

### 【国の動き】

S31.11.5	中央教育審議会答申	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町村合併の機運とあわせて小規模校の学校統合を奨励すべき</li> <li>・小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12学級ないし18学級を標準とする</li> <li>・通学距離は小学校は4km、中学校は6kmを限度とする</li> </ul>
S48.9.27	文部省通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない</li> </ul>
H20.6.16	中央教育審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央教育審議会初等中等教育分科会に「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」を設置し、学校の適正配置について検討開始</li> </ul>

### 【八戸市】

- 南郷区をのぞいては、昭和56年に根城小学校笹子分校を関南小学校に統合したのみで、独立校の統合はなし。
- 南郷区では、直近では、平成15年に増田小学校、増田中学校を市野沢小学校、中沢中学校にそれぞれ統合。

### 【他都市の例】

自治体	内容
青森市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度、孫内、鶴ヶ坂、戸門小学校を新城中央小学校に統合</li> <li>・平成22年度、金浜小学校を荒川小学校に統合（予定）</li> <li>・残る複式6校についても地元と協議を継続</li> </ul>
弘前市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年5月、複式学級の解消を明記した規模適正化基本方針を策定</li> <li>・弥生小学校を始まりに、複式学級を持つ計5小学校1中学校を順次協議する予定</li> </ul>
三沢小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月、織笠、六川目、谷地頭、根井小学校を統合しておおぞら小学校開設</li> <li>・平成22年度、淋代小学校を三沢小学校に統合（予定）</li> </ul>
東通村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年4月、市内の全3中学校を統合して東通中学校開設</li> <li>・平成21年4月、市内の全6小学校を統合して東通小学校開設</li> </ul>
階上町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度、登切小学校を赤保内小学校に統合（予定）</li> <li>・平成23年度、金山沢小学校を赤保内小学校に統合（協議中）</li> </ul>
五戸町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年2月、五戸、蛭川、南、豊間内小学校を1校に統合の方針決定</li> </ul>
南部町(名川町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月、剣吉、名久井第一、名久井第二を統合して名川中学校開校</li> </ul>
南部町(福地村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月、旧麦沢小学校と福地小学校が統合して新しい福地小学校開校</li> </ul>

【その他】読売新聞社調査（平成 19 年 11 月～12 月実施）

公立	平成 19 年度	3～5 年後
小学校	22,420 校	848 校減少
中学校	10,150 校	269 校減少
計	32,570 校	1,117 校減少

## 5. 学校の新設

【八戸市】（平成以降）

学校	開校	内容
白銀南中	H3.4	白銀中学校より分離・新設
日計ヶ丘小	H5.4	根岸小学校より分離・新設
白山台小	H8.4	根城小学校より分離・新設
白山台中	H19.4	根城中学校より分離・新設

【他都市の例】

自治体	導入	内容
東通村	H21.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年 4 月、市内の全 3 中学校を統合し、東通中学校を新設</li> <li>平成 21 年 4 月、市内の全 6 小学校を統合し、新設中学校の隣接地に東通小学校を新設</li> </ul>

## 6. 学校の移設

【他都市の例】

自治体	導入	内容	背景
静岡県沼津市	未	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年度、静浦中学区の静浦東、静浦西小学校を静浦小学校に統合（予定）</li> <li>小中一貫校の設置とあわせて静浦中学校の移転を検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静浦中学区の静浦、静浦東、静浦西小学校の三つの小学校で児童数が減少</li> <li>山の中腹に立地する静浦中学校では落石等の危険性の指摘が以前からあり、また耐震診断の結果、強度不足が指摘された</li> <li>平成 19 年 7 月、検討委員会から小中学校の児童生徒数減少と中学校の立地問題を併せて解決する方法として小中一貫校が提言された</li> </ul>

## 7. 小中一貫校の導入

### 【他都市の例】

○奈良県奈良市

<背景>

- ・平成16年3月24日、小中一貫教育特区として内閣府から認定
- ・平成17年4月、田原小学校と田原中学校を小中一貫教育のパイロット校とする
- ・平成20年3月、奈良市小中一貫教育基本計画を策定
- ・平成20年4月、市内東部、中部、西部に2校ずつパイロット校を設置

<特色>

小・中の教職員が一体となって、9年間を見通した質の高い教育を展開する。

- ・4・3・2のブロック制  
前期・中期・後期のブロックごとの集会活動
- ・新設3教科  
／英会話科 1～9年生（ALTの活用）、外国語科 5～9年生（中学校外国語科教員）  
／情報科 3～9年生  
／郷土「なら」科 5～9年生 中学校社会科教員
- ・小・中学校教職員の協働による質の高い授業
- ・9年間を見通したカリキュラム編成
- ・小・中学生の交流

分類	実施	学校	内容
統合一体型	H17～	田原小中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する小中学校を一体化し、同一敷地内で4・3・2制の小中一貫教育を進める形式</li> <li>・今後は学校区によらず、児童生徒が通学することができる「特認校制度」の導入を試行する</li> </ul>
統合再編型	未	柳生小学校 大柳生小学校 相和小学校 柳生中学校 興東中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3校、中学校2校をそれぞれ統合再編し、9年間を見通したカリキュラムを編成して小中一貫教育を進める</li> </ul>
一小一中連携型	未	飛鳥小学校 飛鳥中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1小学校と1中学校が校舎が離れたままで連携を進める形式</li> </ul>
	未	都跡小学校 都跡中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9年間を見通したカリキュラムを編成して小中一貫教育を展開する</li> </ul>
新設一体型	未	富雄第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余裕教室を利用したり増改築を行ったりすることで同一敷地内に新たに小中学校を設置する形式</li> <li>・富雄第三小学校敷地内に中学校を設置し、中規模校における小中一貫教育を展開する</li> </ul>
一体連携型	未	神功小学校 右京小学校 平城西中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する小中学校を一体化し、離れている小学校とは連携をしながら進める形式</li> <li>・平城西中学校と神功小学校を一体化し、右京小学校と連携をして、小中一貫教育を進める</li> </ul>